

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学
令和5年度自己点検・評価書に関する

外部評価報告書

令和7(2025)年3月
外部評価委員会

目 次

I	外部評価について	1
1	外部評価とは	
2	外部評価委員名簿	
3	外部評価委員会実施概要	
II	外部評価報告	3
1	総括	
2	総評	
3	基準項目ごとの評価	
III	参考資料	11

I 外部評価について

1 外部評価とは

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準のさらなる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として実施します。

2 外部評価員名簿

		所属	役職	氏名
1	委員長	国士舘大学大学院法学研究科	特任教授	入澤 充
2	委員	立川市産業文化スポーツ部	スポーツ振興課長	中村 達也
3	委員	FSX株式会社	専務取締役	秋葉 勝
4	委員	東京都立若葉総合高等学校	校長	山室 俊浩
5	委員	藤栄会	会長	岡部 和子

※敬称略、順不同

※役職は、令和6(2024)年4月現在

3 外部評価委員会実施概要

第1回

日 時：令和6年11月20日(水) 16:00～17:30

場 所：東京女子体育大学 1号館3階 中1・2会議室

出席者：外部評価委員〔入澤委員長(オンライン出席)、中村委員、秋葉委員、山室委員、岡部委員〕

大学側〔樋口理事長、金子学長、三枝常任理事・事務局長・評価委員長、出張常任理事・評価委員、若山評価委員、今丸評価委員、櫻田評価委員、三好地域交流センター所長、松田事務局次長兼総務課長、千葉企画調査室長、木村キャリア支援課長、登坂研究協力課長、川口総務課長補佐、吉田企画調査室主査〕

欠席者：大学側〔秋山常任理事、渡辺評価委員〕

時 間	内 容
16:00～16:06	開会 出席者紹介
16:06～16:11	挨拶 ○学校法人藤村学園 理事長 樋口修資 ○東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 学長 金子一秀

16 : 11～16 : 14	資料確認
16 : 14～16 : 19	本学園について ○沿革と現況 ○外部評価委員会の設置
16 : 19～16 : 21	本学の教育・研究活動の報告
16 : 21～16 : 29	本学の自己点検・評価活動の概要説明
16 : 29～17 : 18	第2回外部評価委員会の開催について ○「令和6年度外部評価の評価内容について」概要説明 テーマ①基準2〔領域〕Ⅲキャリア支援について テーマ②基準4〔領域〕Ⅶ大学と社会の連携について
17 : 18～17 : 20	閉会

第2回

日 時：令和7年1月22日(水) 16 : 00～17 : 30

場 所：東京女子体育大学 1号館3階 大会議室

出席者：外部評価委員〔入澤委員長、中村委員、秋葉委員、山室委員、岡部委員〕

大学側〔三枝常任理事・事務局長・評価委員長、秋山常任理事、若山評価委員、渡辺評価委員、今丸評価委員、櫻田評価委員、三好地域交流センター所長、木村キャリア支援課長、登坂研究協力課長、松田事務局次長兼総務課長、千葉企画調査室長、川口総務課長補佐、吉田企画調査室主査〕

欠席者：大学側〔出張常任理事・評価委員〕

時 間	内 容
16 : 00～16 : 04	開会 配布資料の確認、委員長挨拶
16 : 04～16 : 25	第1部 令和5年度自己点検・評価活動について 基準2〔領域〕Ⅲ キャリア支援
16 : 25～17 : 00	第1部 令和5年度自己点検・評価活動について 基準4〔領域〕Ⅶ 大学と社会の連携
17 : 00～17 : 10	第1部 令和5年度自己点検・評価活動について その他 ○基準4〔領域〕Ⅴ 財務 ○基準5〔領域〕Ⅰ 改革・改善
17 : 10～17 : 15	休憩
17 : 15～17 : 20	第2部 外部評価委員評価会議 ○評価結果のまとめ ○今後のスケジュールについて
17 : 20～17 : 25	一般社団法人の設立について
17 : 25	閉会

II 外部評価報告

1 総括

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学は、公益財団法人 日本高等教育評価機構、一般財団法人 大学・短期大学基準協会の基準項目に沿った自己点検・評価を実施している。

2 総評

●基準2 [領域] III キャリア支援について

中央教育審議会は、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義するが、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学(以下、大学)においては「キャリア教育」体制として大学では教養科目で「キャリアトレーニング」、短期大学では基礎演習として「キャリアデザイン」科目を開設している。これらの科目と密接に関連しながら大学では、キャリア支援体制を整備している。

教養科目・基礎演習を通して身に付けた能力を支援・補完するためにキャリアセンターは、就職支援、資格取得支援、進路指導、後援会・藤栄会との連携・協力等々の体制を整備している。

具体的には、キャリア支援に関して教職協働で年間計画を策定し、学生と個別面談を行うなどその役割を果たし効果を上げている。特に教職を目指す学生に対しては教職センターや教職ラーニングステーションと情報を共有し教職支援を行っている。その結果、大学では教職に 86 名(31.1%)、短期大学は 11 名(50.0%)の学生が就いている。全国的に教職を避ける傾向が強い中で小学校教員に正規・非正規合わせて 44 名(大学・短期大学含む)に達しているのは特筆すべきである。また、この数値は前回の外部評価で指摘した教職支援への取り組みが着実に実行されていることを表していると評価できる。

さらに、体育大学ならではの「資格取得」支援体制も充実しつつある。従来の資格(健康運動実践指導者・健康運動指導士等々)への対策講座に加えて、新たな資格養成校として「トレーニング指導者」(日本トレーニング指導者協会)、「JPSU スポーツトレーナー(全国体育スポーツ系大学協議会)」、「レクリエーション・インストラクター」「スポーツ・レクリエーション指導者」(日本レクリエーション協会)が認定され、学生達のキャリア発揮の場を広げる取り組みを行っている。

これらの体制を学生が有機的に活用できるような取り組みも行われているが、クラブ活動との関連で有効的に活用できていない面も否めない。今後より丁寧、親切に対応を行いながらキャリアセンターの役割を果たしていくことが望まれる。

【課題】

大学が行っている各種支援を通して学生達がキャリアを積み、その能力(キャリアプランニング能力)を卒業後の職業で生かしている卒業生たちを「メンター」として迎え入れ、その役割を果たしてもらう制度を構築しておくことも考えられるのではないかな。

学生・保護者・進路指導者の最大関心事は大学を卒業してどのような「仕事に就けるか」であり、出口管理としてキャリアセンターの存在は今後ますます大きくなっていく。PROG テストを通して明らかになった大学学生の強みである「協働力」「行動持続力」の高さ、特に「感情統御力」が高いという特徴を十分に生かしたキャリア指導を行うことも大切である。

*メンター制度：例えば、教職、保育士、公務員(警察官、消防士、自衛官、行政職等々)、スポー

ツクラブ、福祉関係等々に従事している卒業生に毎年定期的に大学に来てもらい、後輩達に指導してもらう制度

＊「協働力」「行動持続力」「感情統御力」等々のコンピテンシーが高い特徴を持つ大学学生は、就職後安易に転職等を行ってしまう風潮の中で大きな強みになるといえる。

●基準4 【領域】Ⅶ 大学と社会の連携について

地域社会との連携は大学の強みを生かして活発に行われている。特に社会貢献として生涯学習活動支援、高齢者福祉への取り組みが多かったボランティア活動は評価できる。なお、今後は災害支援ボランティアの要請が増えてくることが予想されるので、日頃から「ボランティアサークル」などでその内容、方法などを考えておくことも必要ではないか。

公開講座も計画した講座はすべて実施され、申込み者、参加者数も増加し、参加者からの満足度も高かった。ただ、運営面でコストの上昇が見られ、その見直しは必要であると自己点検・評価からも検討をすべきであろう。

大学の強みである新体操を中心に定期レッスン、ジュニア・ユースクラブ活動も前年度より参加者が増加し大学の特色を遺憾なく発揮している。

自己点検・評価で「国際社会との連携」はC評価だった。特に「海外等の連携体制」において、協定の締結は法人組織である総務課が担い、実際の連携事業内容は教学である教務課、学生課に分かれていることが円滑な運営を阻んでいると思われる。大学規模から「国際交流センター等」の組織を単独で設置することは困難であろうから、「海外等の連携体制」を地域交流センターに集約し、各部署への連絡調整の役割を果たすという体制の構築も考えて良いのではないか。

一方で、外部評価委員会のヒアリングで新体操競技部が海外との交流を積極的に行っていることが分かった。この交流を一クラブの取り組みにだけで終わらせるのではなく地域交流センターを通じて積極的に社会に知らしめていく必要がある。これらの交流を広くかつ多くの高校生や地域に知ってもらうための工夫をする、例えば活動の様子を動画やSNSを通して発信し、さらに交流最終日には地域に公開をするなどの取り組みも考えて良いのではないか。

地域連携を進めるに当たっては「地域交流センター」がすべての窓口になって進めることが効率的であり、地域や団体からも相談しやすくなる。各教員の個人的関係から講演や研修依頼があった場合、地域交流センターに報告をし、データとして集約をしておけば、地域等から相談が来た場合に対応がしやすくなる。

【課題】

周辺地域住民(子どもから高齢者まで)のニーズに応えるプログラムを常にブラッシュアップしながら取り組み、そこの指導に学生を絡ませることで学生にも刺激になるだろう。さらに地域特性を生かしたリスクリングプログラムの開発を立川市や国立市、スポーツ産業等々で行い、その際に関係機関からの補助金を受けながら運営することも一考されたい。

中学校等で進められている部活動地域移行への対応も「一般社団法人 TWCPE アカデミー(仮)」を設立し対応する計画が示されたが、ぜひ大学の特色を生かして取り組んで欲しい。大学が「地域のスポーツの拠点」として存在することで120年の伝統を誇る高等教育機関としての役割を果たすことができることを期待したい。

早急に解決すべき課題としては、「ボランティア講座」に参加する学生が少なく、修了者も少数ということである。原因はクラブ活動への参加と講座の授業日が重なっていることなどがあるだろうが、多くの学生にボランティア活動の意義を理解してもらい参加するよう促す方法を模索すべきである。例えば、ボランティアに関する動画作成を行い、学生がいつでも自分の都合で視聴でき、最終的に「まとめ講座」で学習成果の可視化を図るという工夫も考えられる。

3 基準項目ごとの評価

●基準2 [領域]Ⅲ キャリア支援について

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

[A 委員]

前回指摘した教職支援についての取り組みが強化されていること明らかになった。その他のキャリア支援も的確に行われており、その結果就職率も高い数値を示している。

学生や保護者の大学入学の目的は、大学で学び、何ができるようになり、どのような仕事に就けるかであることから、キャリアセンターの取り組みは重要で、ホームページやSNSを通して企業や保護者に広報していく必要がある。

また、PROGテストに関して、その結果から学生自身の強みや弱みが自覚できるというテストの特徴を生かす工夫が必要である。例えば、相談に来た学生と支援に当たる教職員がPROGテストの結果を分析し、学生のニーズに応える支援を期待したい。

[B 委員]

- ・『2024大学案内』の中に「就職先の学校や企業から良い評価を得ています。」とあり、一人一人に寄り添った、試験対策のみの就職支援ではなく、キャリア教育を含めた支援を行っている結果だと考える。
- ・大学が行っているキャリアサポートを見ると、大規模大学にはない特徴的なものであるので、大学の強みとしていくことが、学生の満足度の向上であったり、大学の価値を高める取り組みとなると考える。
- ・大学卒業後の就職先に生涯働くという働き方だけではなく、ライフイベントの中で、転職等、今は様々な選択肢があり、その意味でも就職さえすれば良いということではなく、自ら自分の人生やキャリアをデザインしていくことを学生に意識してもらうことは重要と考える。その意味で、キャリア教育に引き続き大学としても力を入れてもらいたい。
- ・キャリア支援の評価は、卒業生の声にどのようなものがあるのかが知りたいところではあるが、概ね自己点検・評価で良いのではないかと考える。

[D 委員]

- ・キャリアセンターの令和5年度大学・短期大学の卒業生就職実績(資料)によると、学校教育関係に31.1%(86名)が就職しているが、この内訳(小・中・高等学校教員の正規採用、常勤・非常勤

講師、臨時的任用職員、部活動指導員等)を分析し、教職ラーニングステーションと連携しながら、教員志望者(卒業生も含む)のキャリア支援を拡充できるのではないかな。

- ・キャリアセンターが斡旋する学生の留学について、留学情報は提供するが、学生自ら行動しなければ実現しない状況がある。地域交流センターでは、海外の大学との交流、研修、クラブ活動における指導者の招聘など実績があることから、キャリアセンターの海外留学について、地域交流センターと連携し、既に大学が国際交流を進めている大学等を活用した留学制度が構築できるのではないかな。

[E 委員]

時代の変化が激しい今日、不易と流行を鑑み、大学は女子体育指導者を養成するだけでなく、幅広い分野で社会の発展に貢献する人材を育てることを一貫して掲げて教育している。体育に特化するだけでなく幅広い分野で社会に貢献できる自立した女性を育てるキャリアセンターの役割は重要である。学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートを実現するには、職員の人材と豊富な情報等を要するとともに、キャリア教育の取り組みが重要である。

- ・年間計画では主体的に考えさせ目的意識をもたせるため必修科目としていること、キャリアデザインの活用を明確化していることなどを評価したい。キャリアコンサルタントの配置、ガイダンスや各種講座の開催、アンケート結果の活用、個別面談、就職相談など、一人ひとりに応じた就職支援を行っている。

- ・教育課程の中に位置づけられたキャリア教育

1年次・2年時・3年次の特徴ある内容である。幅広い職業意識の形成に着目した授業として評価できる。

- ・資格取得支援について

学生が卒業後の進路を具体的に決定する段階になって初めて、社会に出るために必要な能力を理解しても、その後の教育や課外活動を通じて十分にその能力を身に付けることは困難である。在学期間中、キャリアデザインの活用により正課内外における教育活動やその達成度を記録し、自己点検・評価を行い、身に付けなければならないことを自覚し、資格取得について目を向けることの方策を考えていただきたい。教育課程全体を通じて、学生に能力をどの程度身に付けさせるか、デザインを使って指導すべきと考える。なお、資格取得支援として新たな資格養成校・専門学校と締結するなど道を開いていることに感謝したい、

- ・海外留学研修について

国内だけでなく世界にも目を向けて多くの国際社会に対応できる人材の育成を図っていただきたい。グローバル人材育成の強化・海外協定大学との交流促進に努めていただきたい。

【優れた点】

[D 委員]

- ・スポーツ関連企業だけでなく他業界への学生の理解を深めるため、学内企業説明会等の取り組みは有効である。
- ・デュアルキャリアの企業拡大をするなど、体育大学として特色ある就職先を整備している。

〔C 委員〕

- ・過去4年間の全体の就職率平均が97.2%という数字は就職率上位の他大学と比べても引けを取らない素晴らしい結果である。就職率は今後大学のストロングポイントになるのではないかと、学生時代は学業、クラブ活動、地域や社会とのつながりに重点を置き、就職率も高いことは入学志望動機に大きく寄与すると感じる。また体育会系の学生を採用したいと考える企業も多く、これらを加味し、戦略をしっかりと立てた上で、差別化を図れるのではないかと。また外部環境は大きく変化することを想定し、新たなストロングポイントを構築する必要がある。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均
大学	97.8%	98.7%	97.2%	98.2%	98.0%
保体	96.4%	100.0%	100.0%	91.7%	97.0%
コスポ	94.2%	100.0%	96.4%	95.7%	96.6%
平均	96.1%	99.6%	97.9%	95.2%	97.2%

【参考意見】

〔C 委員〕

「企業説明会、面接会の新たな方法」

- ・学内企業説明会では多くの学生に参加してもらう体制づくりが課題としてあるが、クラブ活動を優先する学生が希望するのであれば、クラブ活動終了後に着替えることなく（企業側に事前に説明し了承した企業が参加）企業説明会を開催しても良いのではないかと。夕方でも学生と直接会える説明会には参加したいと考えている企業は多いと推察する。

「地域貢献活動の成果をキャリアに生かすワークショップ」

- ・学生が地域活動を通じて培ったスキル（リーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション、企画力）を仕事にどう生かせるか考える機会を作り、意識づけにつなげる。

「企業と連携したキャリア教育プログラム」

- ・企業の人事担当者や採用担当者に「スポーツ経験者が活躍できる場」を説明してもらう機会を設ける。「スポーツ×ビジネス」の視点で、企業がどのような人材を求めているかを伝えることで意識づけになるのではないかと。

「社会人との交流イベント」

- ・社会人アスリートや地域活動経験者が登壇するパネルディスカッションを開催する。学生が興味をもちやすいテーマ（「スポーツで学んだことを仕事に生かす」「好きなことを仕事にするには」）等で交流の場を設けるなど、これらを組み合わせることで、「学生がスポーツや地域活動がキャリアにどうつながるのか？」を意識しやすくなり、身近な先輩の話聞く機会を増やすと、リアリティをもって考えられるようになるのではないかと。

〔D委員〕

- ・キャリアセンターが高い就職率を上げる背景には、個別面談等キャリア支援委員とキャリア支援課の教職員が時間をかけて対応した結果、成果が上がっていると推察できる。一方で、学生からの就職支援の要望が複数ある。ゼミ担任教員やクラブ指導教員が学生のキャリア支援として、全教職員で学生を割り振り担当することで、年間を通して個別面談ができる体制を模索してはどうか。

●基準4 「領域」Ⅶ 大学と社会の連携について

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔A 委員〕

地域交流センターの活動は、大変活発に行われている。今後も地域交流センターの役割は大学運営にとって重要なものになる。常に課題を見つけてそれに取り組む姿勢を期待したい。

特に地域連携については、公開講座のブラッシュアップ、部活動地域移行への対応のための「一般社団法人TWCPEアカデミー(仮)」の設立、外部指導者の養成・派遣等々は大学への要請が多くなってくることが予想され、地域交流センターの役割がさらに大きくなってくことを強調しておきたい。

〔B 委員〕

- ・ディプロマ・ポリシーには、「社会の変化に伴う諸問題を理解し、探求心をもって積極的に解決することができる。」、「体育・スポーツの知を生かし、社会の発展に貢献できる。」とある。大学在学中にとどまらず、生涯にわたり社会との関わり・関心・意欲を身に付けていくことが、人生を豊かにしていくことにつながるものとする。大学在学中にそのきっかけを作ることは非常に重要と考える。
- ・「地域貢献のあり方を検討」とあり、学生が負担に感じることは本意ではないが、学生が地域に関わることで、新たな社会変化の気づきや、自分の強みとしてアピールできることもある。地域と学生がお互いに地域貢献とは何かということについて認識を合わせるために、引き続き議論が必要であるとする。
- ・プロスポーツチームがホームタウンとして拠点を置く地域と連携し、スポーツの発展、地域課題の解決や地域活性化につながる事例が、全国各地で広がっている。大学学生がプロスポーツチームの運営やイベントに参加するきっかけがあれば、社会や地域との関わりについてスポーツを通じて学ぶことができ、学生の学習成果につながると考えられる。プロスポーツチームの例に限らず、地域と学生が接点を持てる多様なメニューを学生に情報提供していくことも検討していただきたい。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行においては、大学の学生がその能力や経験を生かし、社会や地域に継続的に関わる良いきっかけになると思う。キャリア教育のメニューとしてもしきみの構築を検討していただきたい。
- ・大学と社会の連携については、概ね自己点検・評価で良いのではないかと考える。

〔D 委員〕

- ・公開講座や出前授業を組織的・計画的に企画し、地域に還元していることは、地域連携・地域貢献において、有効な取り組みとなっている。この成果を広報活動と結び付け、学生の募集対策に生かせるよう工夫されたい。
- ・令和5年度の自己点検・評価では、項目A「国際社会との連携」の令和4年度と同様C評価であるが、

今年度の取り組みで海外の大学との交流、研修、クラブ活動における指導者の招聘など対応されているとの報告を受け、今後評価が改善され则认为。この実績を、キャリアセンター、学生課、総務課と共有して、学生個人の海外留学・研修の支援に生かせるのではないかな。

〔E 委員〕

官公庁をはじめ市民及び地域社会との協力体制で連携を図ることは、情報を共有し発信していかねばならない。特にこれからの高齢化社会に向けて広く社会に還元できることや、健康に関心をもっている市民社会の要望に応えることのできる大学はニーズが高い。体育に特化している知的財産が大いに必要とされている。学生にとっても教職員にとっても体育大学の専門性を生かせることができる機会である。大学の特化した強みや特色を意識した上で、将来の発展の方向性を考えていくことが重要と考える。積極的に推進をすべきと考える。研究や公開講座の実施が大学の役割であり使命であり、地域連携によって学生が成長することができることを認識してほしい。大学は社会変革の「要」として捉えられている。大学全体で協力体制の構築を図り、大学として責任を持って展開し、社会との連携を推進すべきである。

- ・公開講座のアンケートや実施状況を把握し、次回へ生かすようにしていることは評価して良い。地域イベントについて主催者から要請がなければ活動はないと思われる。活動の充実を図るためには率先して企画運営に当たるよう課題を持つべきと考える。
- ・部活動移行に当たり、都教育委員会と連携協力の協定を締結し、学生を部活動指導員として育成する企画について評価したい。

【優れた点】

〔C 委員〕

1. 教育分野での連携
2. 研究分野での連携
3. 地域振興・社会貢献
4. 産業界との連携
5. 地域の課題解決

様々な連携を図り、特に「3. 地域振興・社会貢献」を1番の重要項目とし、地域のための活動を実施している点は素晴らしい。一方で貢献活動を実施していく上で、人財・資金等課題もあり、更に地域貢献を広げていくには、課題をクリアしていかなければならない。

〔D 委員〕

- ・公開講座について、計画的に実施し地域のニーズに応えている。また、積極的に地元の小・中・高等学校の出前授業等に参加し、大学の優れた人材や教育資源を提供できている。
- ・クラブ単位でのイベントや大学学生の研究発表会など、近隣の地域・学校から児童・生徒を招待し、広報活動につなげようとしている。

【参考意見】

〔C 委員〕

「収益性を考慮したプログラムの導入」

- ・一部のプログラムを有料化しているが、その他にもプロフェッショナルな内容の講座に関しては(高度なスポーツ指導、特定のトレーニング等)適切な参加費を設定する等。

※収益型のプログラムを作成しても良いのではないかな。

- ・大学のブランド力を生かして、オリジナルのスポーツ用品や記念グッズを販売し、収益源とする。(イベント等と組み合わせるのも有効)

「外部資金の獲得」

- ・自治体や地元企業から助成金や協賛金を受けることで、費用負担を分散。地域の健康促進活動を支援したい企業をパートナーにしていくのも有効。(自治体や企業との連携)
- ・地域振興、社会貢献を実行していく上で、課題である活動資金はクラウドファンディングを活用して資金調達を行う。コンセプトや見せ方がとても重要であり、また地域密着型の活動は共感を呼びやすいのではないかな。

「相乗効果を狙ったプログラム設計」

- ・地元のスポーツジムや健康関連ビジネスと協力し、双方に利益のある取り組みを設計。「成果の見える化」
- ・アンケート結果を見ると2回目以降の参加が低くなっている、参加者の健康状態改善や運動習慣の定着といった効果を数値化して参加者に提供。これにより自治体や企業からの支援を受けやすくなる。

「地域ふるさと納税を活用」

- ・地域のふるさと納税プログラムに大学の地域貢献、健康促進、地域コミュニケーション活動の体験型を活用し、寄付を募り、この取り組みに充当する。またリターンとして体験型にプラスして地域産品やスポーツ体験を提供寄付者に地域の特産品や大学が主催するスポーツイベントへの無料招待を提供。(大学の強みを活用)

「資金調達イベントの実施」

- ・大学の体育施設等を利用してチャリティーイベントや地域スポーツ大会を企画(マラソン、バレーボール、フットサル、バスケットボール等)し、参加費や寄付を募る。また市と連携し、大会などを開催(参加費を徴収)するのも良いのではないかな。

〔D 委員〕

- ・公立中学・高等学校では、今後、部活動指導員のニーズが拡大すると予想される。体育大学だからこそ部活動指導への参画は、学生のキャリア形成や地域連携からも期待したい。既に近隣自治体との連携がなされており、今後計画されている「一般財団法人TWCPアカデミー(仮)」が学校部活動の地域連携・地域移行の実現に向けたムーブメントとなり、部活動改革を牽引する大学として期待したい。

III 参考資料

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 外部評価委員規程

(設置)

第1条 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学(以下「本学」という。)は、自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学の評価委員会に報告する。なお、評価委員会はこれを理事会、教授会、教育の質保証委員会等に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、5名以上7名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から評価委員会が選考し、理事長が委嘱する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として2期までとする。

(委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから理事長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は2年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、再任されることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(規程の改廃及び変更)

第7条 この規程の改廃及び変更は、理事会が決定する。

(所管)

第8条 委員会の庶務及び会議の記録は、総務課・企画調査室が行う。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 自己点検・評価規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学(以下「本学」という。)の使命及び理念・目的の達成度を検証するため、本学における自己点検・評価に関する必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本学の自己点検・評価活動の推進を図り、建学の精神、理念・目的の実現に向けて、恒常かつ継続的に本学の教育の質保証及び向上に取り組むことを目的とする。

(点検・評価の範囲)

第3条 自己点検・評価の範囲は、教育研究活動、管理運営等の状況について、全学的に体系的に設定するものとする。

- 2 自己点検・評価の項目のうち相互に関連するものについては、第4条第1号に定める評価委員会において調整を図るものとする。

(組織)

第4条 本学の自己点検・評価は評価委員会が実施する。

- 2 前項に定める委員会の組織、審議事項等については、評価委員会規程による。

(実施)

第5条 評価委員会が、自己点検・評価の実施方針を策定する。

- 2 前項に定める方針により、各部署に対し、自己点検・評価の実施を指示する。
- 3 前項の指示を受けた部署は、自らが行う諸活動について自己点検・評価を実施し、評価結果を評価委員会へ報告する。
- 4 前項の報告を受けた評価委員会は、全学的な視点による点検・評価の適切性を確認し、総括する。
- 5 前項の結果を評価委員会は理事会、教授会、教育の質保証委員会に報告する。

(外部評価の実施)

第6条 本学が実施する自己点検・評価について、外部による評価を受けるものとする。

- 2 前項に定める外部による評価については別に定める外部評価委員会規程による。

(結果の公表)

第7条 本学の諸活動全般について社会に対する説明責任を果たすとともに、社会的信頼を高めるため、自己点検・評価の結果を学内外に公表する。

(結果の活用)

第8条 自己点検・評価の結果は、本学の教育活動等、全学的な事項及び各組織に係る事項の改善・改革へ着実に結実するよう、積極的に活用するものとする。

(規程の改廃及び変更)

第9条 この規程の改廃及び変更は、理事会が決定する。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。